

みんなで子育て応援プログラム ~平成23年度版~

“重点プラン”

- 出産支援
- 子育てサービスの充実
- 子供の健康増進
- 就学環境の充実

平成23年度の展開(概要)

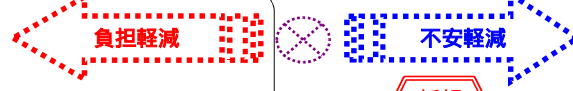
担当課		
健康増進課 0739-26-4901	子育て推進課 0739-26-4927	保険課 0739-26-9926
市民課 0739-26-9925	教育総務課 0739-26-9941	生涯学習課 0739-26-4908
管理課 0739-26-9936	学校教育課 0739-26-9942	

みんなで子育て応援プログラム

出産前

出産支援

- 29 一般不妊治療費助成事業
・5万円/年(通算2年)・所得制限なし
- 27 妊婦健康診査費助成事業
・H21から公費負担14回(上限額あり)
- 28 特定不妊治療費助成事業
・所得制限730万円・上限額 5万円/回、年2回、通年5年



0歳児から就学前(保育所・幼稚園等)

- 22 乳幼児医療費助成 就学前
- 19 子ども手当(国) 3歳~中学生修了 月額13,000円
- 9 保育料の減免 2人以上保育の場合・2人目半額・3人目以降無料
- 10 へき地保育所の給食実施 龍神・本宮地域 5園
- 18 養育支援訪問事業 家事・育児支援(自己負担あり)、及び育児相談
- 4 ファミリーサポートセンター運営事業 一時預かり等
- 3 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライト) 保護者が疾病、仕事等一時的に養育困難な場合、児童福祉施設等で養育支援。生活保護、非課税減免あり。
- 23 ひとり親家庭等医療費助成
- 20 児童扶養手当 ひとり親家庭等
- 11 第3子以降保育料免除 18歳未満児童が3人以上いる世帯で、3歳未満の児童。
- 5 第3子以上に係る育児支援助成事業
- 6 ひとり親家庭等育児支援助成事業 上限15,000円助成

小学生

中学生

高校生

- 21 出産育児一時金 健康保険42万円(国保)
- 2 助産支援 経済的理由により入院助産を受けられない場合(基本2割負担)
- 31 こんには赤ちゃん事業 生後4ヶ月全戸訪問
- 24 乳幼児健診 4か月、7か月、1歳6か月、3歳6か月(健診)、11か月、2歳(相談)
- 36 すくすく教室 育児相談
- 38 予防接種 BCG・ポリオ・三種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎・二種混合を実施 日本脳炎ワクチン接種事業の実施 子宮頸がん等ワクチン接種事業の実施
- 26 子育て相談
- 15 つどいの広場 子育て親子の情報交換、育児相談等(新庄総合公園)
- 1 家庭児童相談事業 市民総合センター
- 37 発達相談
- 25 5歳児発達相談事業 H23年度から本格実施 発達障害の早期発見のため、3歳半から就学までの健診空白期間である5歳児を対象に、アンケートによる心理的スクリーニング、これに基づく事後相談、関係機関への紹介、連携、評価・研究のための検討会議の実施。
- 14 地域子育て支援センター“愛あい”
- 7 母子生活支援事業 母子世帯の生活支援
- 8 母子家庭自立支援事業 高等技能訓練促進 自立支援教育訓練
- 49 市立幼稚園授業料減免 生活保護・市民税非課税世帯
- 43 私立幼稚園就園奨励費補助 保育料減免
- 58 まちなか住まいる補助金 中心市街地内の民間賃貸住宅に住み替える世帯で、お子さんをもつ世帯、新婚世帯に家賃の一部を補助(初年度家賃3/4以内、上限3万円、次年度以降1/6ずつ減少。) 子供の対象年齢を18歳まで拡大
- 50 市立幼稚園の預かり保育
- 13 学童保育所減免 2人目から半額(同一世帯)・生活保護・市民税非課税世帯等
- 51 特別支援教育支援員の配置 特別支援学級及び発達障害児童への学習支援等
- 41 特別支援学校 就学奨励費補助 県立特別支援学校就学補助
- 55 学校給食 3-15才
- 56 放課後子ども教室推進事業 小学生の居場所づくり(稲成、上秋津、龍神、鮎川)
- 57 学校支援地域本部事業(学社融合推進事業) 地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援
- 16 遺児奨学金 小学生4,000円 中学生6,000円 高校生8,000円
- 45 子ども電話相談 6-15才
- 44 適応指導教室 不登校児童生徒の学校復帰を支援
- 40 安心・安全メール
- 12 学童保育所の充実 小学校3年まで
- 42 小・中学校就学援助費等の支給 学用品費、修学旅行費、学校給食費の一部等
- 52 遠距離通学費補助 小学校4km以上、中学校5km以上(片道) 旧田辺市については学校統合により上記基準を満たす児童生徒が対象
- 48 スクールバスの運行(龍神・中辺路・大塔・本宮)
- 56 放課後子ども教室推進事業
- 57 学校支援地域本部事業
- 54 修学奨学金 修学困難な生徒を対象に、奨学金を貸与無利子貸与 高校等 1万円/月 短大等 3万円/月 大学 3万円/月 選考会にて決定 入学準備金(拡充) 大学、短大生等 50万円以内
- 53 高等学校等通学費等助成事業 保護者の対象地域を市全域に改定。
- 39 ひきこもり相談
- 46 いじめホットライン(電話) 6-15才
- 47 相談ホットライン(メール) 6-15才

上記事業について、基本的に左記の年齢区分(出産前~高校生)により配置していますが、スペースの関係で必ずしも一致しているとは限りません。対象年齢について、事業により誕生日等の関係で異なりますが、目安となる年齢を表記しています。

事業費総額 3,729,693千円

H 2 3 みんなで子育て応援プログラム事業一覧

番号	担当課(室)	事業名	事業内容	H22 予算額	H23 予算額
1	子育て推進課	家庭児童相談事業	児童の福祉に関する相談を受け、助言及び指導等を行う。子育て推進課内に家庭児童相談員4名配置。	7,095	6,991
2	子育て推進課	助産支援	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入所・助産。	712	358
3	子育て推進課	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が疾病等の社会的な事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や、母子が夫の暴力により、緊急一時的に保護を必要とする場合等に児童福祉施設等にて養育・保護。7日以内。	725	725
	子育て推進課	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	保護者が仕事等の事由によって恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合等で、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じている場合に、その児童を児童福祉施設等において生活指導、食事の提供。6ヶ月を限度。	上記額 に含む	上記額 に含む
4	子育て推進課	ファミリーサポートセンター運営事業	NPO南紀こどもステーションに委託して「きっずぱーく」を開設。子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織で、相互援助活動を支援。	7,850	7,700
5	子育て推進課	第3子以上に係る育児支援助成事業	小学校以下の子ども3人以上を養育している世帯のうち、就学前児童が利用した一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業に要した費用の一部を助成。上限15,000円(年間)。	300	300
6	子育て推進課	ひとり親家庭育児支援助成事業	ひとり親世帯の就学前児童が利用したファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業に要した費用の一部を助成。上限15,000円(年間)。	900	900
7	子育て推進課	母子生活支援事業	DV等により、保護が必要な母子を母子生活支援施設に措置し、生活支援等による自立促進を図る。	7,544	2,526
8	子育て推進課	母子家庭自立支援事業	高等機能訓練促進、自立支援教育訓練	6,968	10,452
9	子育て推進課	保育料減免措置	同一世帯から2人以上保育の実施を受けている場合、2人目半額、3人目以降無料。	-	-
10	子育て推進課	へき地保育所の給食実施(新規)	龍神・本宮地域の5園で実施。	-	24,109
11	子育て推進課	第3子以降に係る保育料免除	18歳未満の児童が3人以上いる世帯を対象に、保育所に入所する3歳未満の児童の保育料を免除。	-	-
12	子育て推進課	学童保育所運営事業	保護者等が就労などによって昼間家にいない小学校低学年児童の放課後の生活を守るために開所。	54,914	60,854
13	子育て推進課	学童保育所減免措置	月額8,000円、2人目半額、その他減免措置。	-	-
14	子育て推進課	地域子育て支援センター“愛あい”	育児支援や子育てサークルの活動支援。	3,493	3,446
15	子育て推進課	つどいの広場事業	月6回10:00～15:00まで新庄総合公園管理棟で開催している。おもちゃで遊んでもらったり、リズム体操や読み聞かせなども行っている。また子どもを遊ばせるだけでなく育児相談や保護者同士の情報交換の場としても活用。	556	556
16	子育て推進課	遺児奨学金事業	遺児となったものに対し、遺児奨学金を支給する。小学校に在学する遺児(月4,000円)、中学校に在学する遺児(月6,000円)、高等学校に在学する遺児(月8,000円)	552	528
17	子育て推進課	病後児保育事業	現に保育所等に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、当該児童を榎本病院内に設置された専用スペースにおいて一時的に預かる。	2,750	4,200
18	子育て推進課	養育支援訪問事業	産褥期(出産後概ね1年未満)における母子に対する家事等の援助、及び就学前の児童における育児相談。	1,089	1,089

H 2 3 みんなで子育て応援プログラム事業一覧

番号	担当課(室)	事業名	事業内容	H22 予算額	H23 予算額
19	市民課	子ども手当の給付 (拡充)	0歳から中学校卒業までの子供1人当たり月額13,000円を支給。 H23年度から3歳未満は月額20,000円に拡充。	1,303,380	1,611,200
20	市民課	児童扶養手当の給付	18歳未満の母子家庭に支給。所得制限(扶養親族1人の場合、所得230万円以下対象)あり。H22年8月から父子家庭も対象。	516,000	544,000
21	保険課	出産育児一時金	健康保険42万円(国保)	71,820	68,040
22	保険課	乳幼児医療費	小学校就学前児童(乳幼児)を対象に保険診療の自己負担分を県と市が1/2ずつを負担。	123,000	126,000
23	保険課	ひとり親家庭等医療費	18歳以下(3月31日まで)の子供を扶養するひとり親家庭等(所得制限あり)を対象に、保険診療の自己負担分を県と市が1/2ずつ負担。	83,000	86,500
24	健康増進課	乳幼児健診	4か月、7か月、1歳6か月、3歳6か月の時期に健診を実施。 11か月と2歳の時期に相談を実施。	10,654	10,570
25	健康増進課	5歳児発達相談事業 (拡充)	発達障害の早期発見のため、3歳半から就学までの健診空白期間である5歳児を対象に、アンケートによる心理的スクリーニング、これに基づく事後相談、関係機関への紹介、連携、評価・研究のための検討会議の実施。	1,420	1,711
26	健康増進課	子育て相談事業	子育て全般にわたる相談。	-	-
27	健康増進課	妊婦健康診査費助成事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用を助成。	59,547	59,356
28	健康増進課	特定不妊治療費助成事業	夫婦1組につき、県要綱に定める1回の治療に要する費用から県要綱の規定による助成額を控除した額(5万円を限度)とし、1年度で2回、通算5年まで助成。	1,000	1,000
29	健康増進課	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療を受けた方を対象に、その治療費(5万円を限度、通算2年間)を助成。	4,000	3,000
30	健康増進課	妊娠訪問	妊婦訪問・出産相談等	50	100
31	健康増進課	こんにちは赤ちゃん 事業	生後4か月までの赤ちゃんと母親に対して、助産師や保健師が訪問し、身体計測や健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談。子育てに関する情報等を紹介。	2,500	2,500
32	健康増進課	にこにこルーム	生活や発達の面で支援が必要な親子や、友達や、友達と遊ぶ機会が少ない未就園児を対象に遊びの機会を提供し、友達とのふれあいを通じて健やかな発達を促進する親子教室。	-	-
33	健康増進課	未熟児訪問指導 (新規)	未熟児の赤ちゃんと母親に対して助産師や保健師が訪問し、未熟児の症状や家庭環境に応じて適切な指導を行う。	-	267
34	健康増進課	マタニティスクール	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊婦同士の交流の場として実施。	136	136
35	健康増進課	パパママ教室	妊婦とその配偶者を対象に妊娠・出産についての正しい知識の普及と、協力して子育てしていくことを学ぶ機会として実施。	40	40
36	健康増進課	すくすく教室 (育児教室)	育児相談や離乳食の進め方のほか、育児についての相談を実施。	283	309
37	健康増進課	発達相談	乳幼児健診で、発達上経過観察を必要とする場合や育児に不安がある場合に、臨床心理士による発達に関する相談を実施。	2,640	2,640
38	健康増進課	予防接種事業	B C G・ポリオ・三種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎・二種混合を実施。 日本脳炎ワクチン接種事業の実施。 子宮頸がん等ワクチン接種事業の実施。 (子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌)	106,900	273,859

H 2 3 みんなで子育て応援プログラム事業一覧

番号	担当課(室)	事業名	事業内容	H22 予算額	H23 予算額
39	健康増進課	ひきこもり相談	ひきこもり状態にある青年及び家族を対象に、電話、来所による相談を実施するとともに、家族会、自助会、その他関係機関への紹介を行う。	80	553
40	学校教育課	不審者情報連絡システム『安心・安全メール』	学校と地域が連携して児童生徒の安全確保、活動を支援するため、市教育委員会から携帯電話やパソコンの電子メールを通じて不審者等に関する情報を配信する。	126	126
41	教育総務課	特別支援学校就学奨励費補助	県立の特別支援学校に在籍する児童生徒等の保護者(田辺市在住)に対する補助。 月額2,000円(田辺市及び西牟婁郡にある学校) 月額5,000円(その他の地域の学校)	3,048	3,132
42	学校教育課	小・中学校就学援助費等の支給	経済的に就学が困難な児童生徒に学用品費、修学旅行費、給食費の一部等を補助する	65,300	62,898
43	学校教育課	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在園する満3歳児・3歳児・4歳児及び5歳児の保護者に対し保育料等を減免。所得制限あり。	69,740	64,990
44	学校教育課	適応指導教室	不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、学習や読書活動を実施(スポーツ活動等)	6,720	6,832
45	学校教育課	子ども電話相談	子どもに関する電話相談の受付	-	-
46	学校教育課	いじめ相談	いじめ相談ホットライン(電話相談)	-	-
47	学校教育課	いじめ相談	いじめ相談ホットライン(メール相談)	-	-
48	学校教育課	スクールバス運行業務	過疎地や山間部における小・中学生の通学支援	86,689	86,929
49	学校教育課	市立幼稚園授業料減免	市立幼稚園に在園している非課税世帯の園児の保護者の負担軽減のため、授業料を減免。 生活保護世帯 66,000円 授業料の全額。 市町村民税非課税世帯 33,000円 授業料の半額。	-	-
50	学校教育課	市立幼稚園の預かり保育	授業終了後、午後2時30分から午後4時30分までの2時間、預かり保育を実施。	3,273	3,272
51	学校教育課	特別支援教育支援員の配置	特別支援学級在籍の多動及び心臓疾患等配慮児童生徒への対応。通常学級に在籍する発達障害児童生徒に対する学習支援・車イス介助等	24,000	27,500
52	学校教育課	遠距離通学費補助金	小中学校へ通学する遠距離通学者に経費を補助。 小学生は片道4km以上、中学生は片道5km以上で、バス定期代及びタクシー代の実費など	4,948	5,334
53	教育総務課	高等学校等通学費等助成	高等学校等へ修学のため通学及び下宿(入寮)に要する経費の一部を助成。	5,800	5,500
54	教育総務課	修学奨学金(拡充)	勉学に対する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象に、奨学金を貸与。 入学準備金(拡充) 大学、短大生等 50万円以内(入学前から貸付対象)	32,400	26,020
55	給食管理室	学校給食	完全給食の実施	515,531	508,915
56	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の空き教室等を活用して、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施。	1,323	1,330
57	生涯学習課	学校支援地域本部事業(学社融合推進事業)(新規)	地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援することで、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の活性化を図る。	-	2,400
58	管理課	まちなか住まいる補助金(拡充)	中心市街地内の民間賃貸住宅に住み替える子供を扶養又は新婚の世帯に家賃の一部を補助。 家賃の3/4以内で上限3万円、次年度以降1/6ずつ減少。 子供の対象年齢を15歳 18歳に拡大。	11,400	8,000
事業費 計				3,212,196	3,729,693